平成22年度第3回教育委員会(6月定例会)議事録

1 日時 平成22年6月8日(火)午後3時から午後4時45分まで

2 場所 教育委員会室(県庁行政棟新館7階)

3 出席委員 委員長 古荘 文子

 委員(職務代理者) 竹屋 純子

 委員 坂田 敦子

 委員 石原 靖也

 委員 金森 秀一

委員 山本 隆生(教育長)

4 議事等

議案

議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

議案第2号 「熊本県教育委員会の点検及び評価」について

議案第3号 平成23年度熊本県立高等学校入学者選抜の基本方針について

議案第4号 平成23年度熊本県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針につい

て

議案第5号 平成23年度熊本県立中学校入学者選抜の基本方針について

議案第6号 県立学校における教科用図書採択の基本方針について

議案第7号 熊本県立美術館協議会委員の委嘱及び任命について

その他

- (1) 事務処理の特例に関する条例に対する教育委員会の意見について
- (2) 熊本県育英資金貸与規則の一部改正について
- (3) 県立高等学校の再編整備等について
- (4) 教職員人事評価制度について
- (5) 義務教育諸学校(県立中学校及び県立特別支援学校を除く)における平成23年度 使用教科用図書の採択基準等について
- (6) 平成23年度使用小学校教科用図書選定資料について
- (7) 義務教育諸学校(県立中学校)における平成23年度使用教科用図書の選定基準等について
- (8) 義務教育諸学校(県立特別支援学校の小学部・中学部)における平成23年度使用 教科用図書の選定基準等について
- (9) 義務教育諸学校における学校教育法附則第9条の規定による平成23年度使用教科 用図書の採択・選定上の留意事項について
- (10) 県立高等学校及び特別支援学校高等部における平成23年度使用教科用図書の選定基準等について

5 会議の概要

(1)開会(15:00)

委員長が開会を宣言した。

(2)議事録署名委員の選出

委員長が坂田委員を指名し、了承された。

(3)会議の公開・非公開の決定

委員長の発議により、議案第7号は人事案件であるため、その他(2)は、6月議

会において条例改正案審議中のため、その他(4)は、人事の根幹に関わる事項のため、その他(5)からその他(9)については、市町村教育委員会の教科書採択に与える影響を勘案して非公開とし、それら以外を公開とした。

(4)議事日程の決定

委員長の発議により、議案第1号から議案第6号までとその他(1)、その他(3)、その他(10)を公開で審議、報告し、続いて非公開で議案第7号、その他(2)、その他(4)からその他(9)を審議、報告することとした。

(5)議事

議案第1号「教育に関する議案に対する教育委員会の意見について」 教育政策課長が資料に基づき説明し、原案どおり可決した。

議案第2号「『熊本県教育委員会の点検及び評価』について」 教育政策課長が資料に基づき説明し、原案どおり可決した。

議案第3号「平成23年度熊本県立高等学校入学者選抜の基本方針について」 議案第4号「平成23年度熊本県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について」 議案第5号「平成23年度熊本県立中学校入学者選抜の基本方針について」 高校教育課長、高校教育課特別支援教育室長、高校整備推進室長が資料に基づき一括し

(主な質疑事項)

- ・改正内容とその理由及び改正点の周知徹底について
- ・通学方法について

て説明し、原案どおり可決した。

議案第6号「県立学校における教科用図書採択の基本方針について」 高校教育課長が資料に基づき説明し、原案どおり可決した。

その他(1)「事務処理の特例に関する条例に対する教育委員会の意見について」 学校人事課長が資料に基づき説明、報告した。

その他(3)「県立高等学校の再編整備等について」 高校整備推進室長が資料に基づき説明、報告した。

その他(10)「県立高等学校及び特別支援学校高等部における平成23年度使用教科用 図書の選定基準等について」

高校教育課長が資料に基づき説明、報告した。

- * ここで、非公開議案を審議するため、委員長が傍聴人の退室を指示した。
- 6 次回開催日

委員長が、次回の定例教育委員会は平成22年7月6日(火)午後1時30分から、教育委員会室で開催することを提案し、了承された。

7 閉会

委員長が閉会を宣言した。午後4時45分。

* 公開された議事等の詳細な議事録は、熊本県庁新館1階情報プラザ(熊本市水前寺6 丁目18番1号)において公開します。